

## 回覧

平成28年2月8日  
ユーカーが丘2丁目自治会

《鳴き止まない犬の飼い主の方へ》

従来より何度となく回覧をお願いしておりますが一向に改善されていません。  
自治会に対しても複数件の苦情が届いており、対策を求められています。

私たち二丁目に住む住民は「みんなが等しく、静かで穏やかな生活を送る権利を有している」にも拘わらず、一部の人の飼い犬の鳴き声のせいで、その権利が訳もなく一方的に奪われている。これは明らかに異常な状態で、その責任は飼い主の方にあると考えます。

同じ地域社会で生活していくからには自ずから守るべき最低限のルールがある筈で「他人に迷惑を掛けない」というのはその最たるものだと考えます。

「昨年来、数か月間にわたって近所の犬が終日鳴き止まない。鳴き声が連続して数十分、ひどいときは数時間続いて、大変迷惑です」

「近所の犬の甲高い鳴き声があたり一帯に響き渡っています。」

「静かな時間を過ごしているときに、突然大きな犬の鳴き声で驚かされ、私の貴重な時間が理不尽に奪われたような気分になります。」

飼い主の方にとっては愛犬の鳴き声は大して気にならないのかもしれませんが他人にとっては単なる雑音・騒音でありストレスの溜まるものです。

「犬が鳴くのは仕方ない」では済まされません。

この件に関しては、犬の鳴き声に悩まされていても、近所付き合いを考慮して直接自治会に苦情を伝えてこない方々が沢山おられると思われます。

二丁目の生活環境を守り、住民の皆さんが等しく気持ちよく毎日を送ることが出来るよう、飼い主の方は自分の飼い犬の躾を厳しくやって頂きたいと考えます。

なお、本件について今後も改善が見られない場合には、自治会の役員が当該のお宅を直接訪問して、飼い主の方へ犬の躾をお願いすることと致しますのでご承知おき下さい。